

11月25日(土)から12月1日(金)までは

『犯罪被害者週間』です。



犯罪被害は決して他人事ではありません。

犯罪の被害に遭われた方々やその御家族、御遺族は、突然訪れる辛く悲しい出来事により、今まで**当たり前だった日常を失ってしまいます。**

被害者等は、そのころや体に不調を抱えたり、日常生活を送ることが困難になったり、転居や退職を余儀なくされるなどして経済的に困ったりすることがあります。

地域の皆様方の被害者等への理解、配慮、協力は、
そんな方々にとって大きな支えとなります。

皆さんの周りに支援を必要としている方がいれば、少しでも早く元の平穏な生活に戻っていただくために、勇気を持って手を差し伸べましょう。

誰でも入場できます。
なかなか聴ける機会がないので、
是非ご参加を！！



令和5年度犯罪被害者週間記念講演会のご案内(無料)

日時：令和5年11月26日(日)13:30~16:00

場所：松山市総合福祉センター(松山市若草町8番地2)

【第一部】講演会 講師：北口 忠氏

(講師プロフィール)

平成16年10月広島県内で起きた事件で、当時高校生だった娘さんを亡くされ、平成30年4月にようやく犯人が逮捕されました。

現在も犯罪被害者等の置かれている立場や命の大切さを訴えるための講演活動を続けておられます。

(演題)

『犯罪被害者等の置かれた立場』

【第二部】愛媛県警察音楽隊ミニコンサート